

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2023年11月13日
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸尾 治男
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 松田 浩之
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 松田 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年11月13日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 東莞立丸奈米科技有限公司
住所 : 中華人民共和国広東省東莞市道ジャオ鎮南閣工業区
代表者の氏名 : 董事長 丸尾 治男
資本金 : 3,000,000米ドル
事業の内容 : 化合炭酸カルシウム製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,530,000米ドル

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 51.0%

異動後 : -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、中華人民共和国での炭酸カルシウム製造拠点として、2007年9月に当該子会社を設立いたしました。設立時以来工場用地として立台有限公司から土地を賃借しております。この度、立台有限公司に対し立地している工業区の管理会社である東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司から立退き要請があり、立台有限公司は応諾する意向であることから、当該子会社の事業継続は困難であると判断し、解散及び清算を決議いたしました。

異動の年月日 : 現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

以 上